

平成19年度 第1回
国土技術政策総合研究所
研究評価委員会

平成19年7月4日

本委員会において、評価・意見交換いただく内容

- I. 国総研の研究活動について(平成18年度)
(概要報告)
- II. 研究活動のマネジメントについて
- III. 人材育成について

○研究マネジメントの取り組み

(コア・大枠)

○研究成果の活用

○研究成果の発信

国総研の設置目的

○国土交通省組織令第193条 (抄)

(国土技術政策総合研究所)

第百九十三条 国土技術政策総合研究所は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 国土の利用、開発及び保全のための社会資本の整備に関連する**技術**であって国土交通省の所掌事務に係る**政策の企画及び立案に関するものの総合的な調査、試験、研究及び開発**を行うこと。
- 二 前号の**技術に関する指導**及び**成果の普及**並びに**情報の収集、整理及び提供**を行うこと。

住宅・社会資本のエンドユーザーである
国民一人一人の満足度を高めるため、
技術政策の企画立案に役立つ研究を実施する。

上記使命を果たすため、以下の活動を行う。

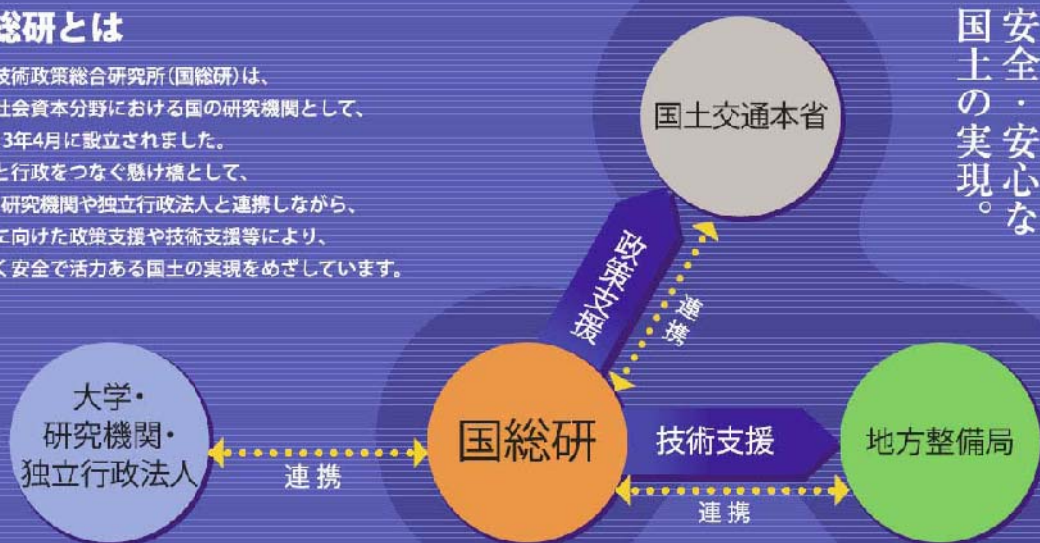
- 「政策支援」 : 政策の企画立案に資する研究
- 「技術基準策定支援」 : 政策の実施のために、法令等に基づく
技術基準の策定に関する研究
- 「技術支援」 : 事業の執行・管理に必要となる技術支援

国総研の役割

国総研とは

国土技術政策総合研究所(国総研)は、住宅社会資本分野における国の研究機関として、平成13年4月に設立されました。研究と行政をつなぐ懸け橋として、大学・研究機関や独立行政法人と連携しながら、行政に向けた政策支援や技術支援等により、美しく安全で活力ある国土の実現をめざしています。

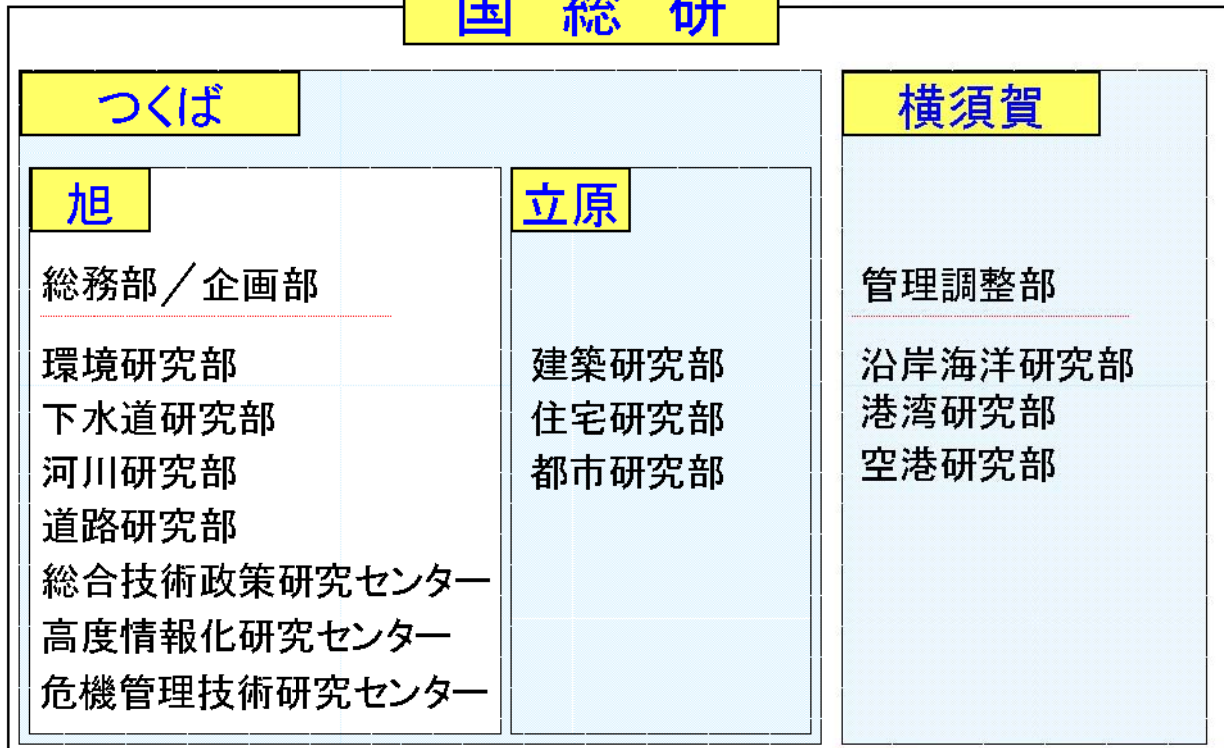
美しく
安全・安心な
国土の実現。



国総研の役割

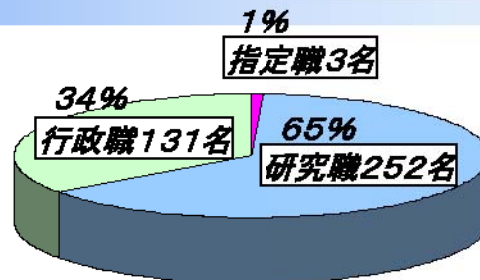
- 政策の企画・立案に資する研究
- 事業の執行・管理に必要となる「技術支援」
- 法令等に基づく「技術基準策定」に関する研究

国 総 研



国総研定員(過去3年)

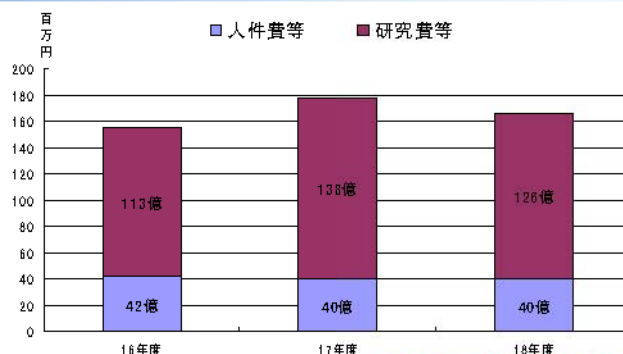
平成16年度 定員 391名
 平成17年度 定員 390名
平成18年度 定員 386名



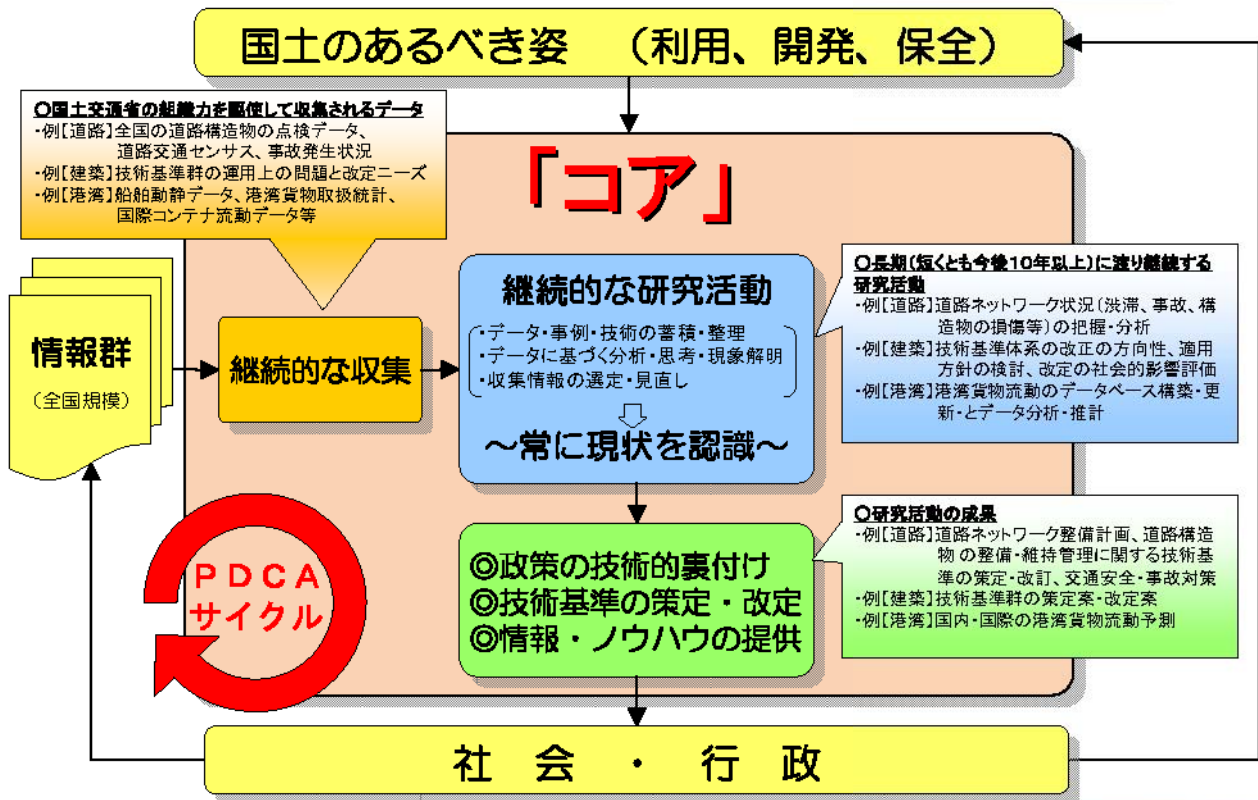
18年度定員の内訳

国総研予算(過去3年)

平成16年度 157億円
 平成17年度 180億円
平成18年度 168億円



「コア」を活用したマネジメントシステム

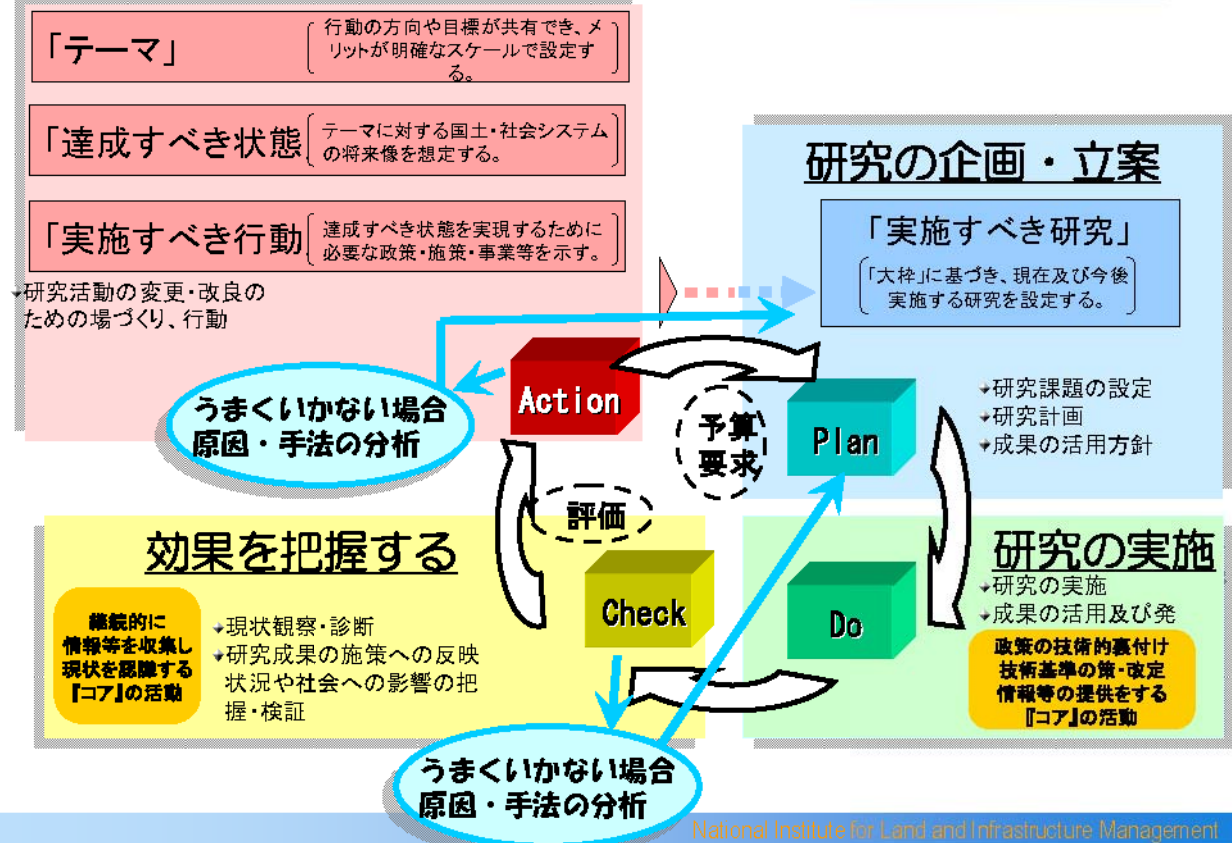


各研究部・センターの「コア」

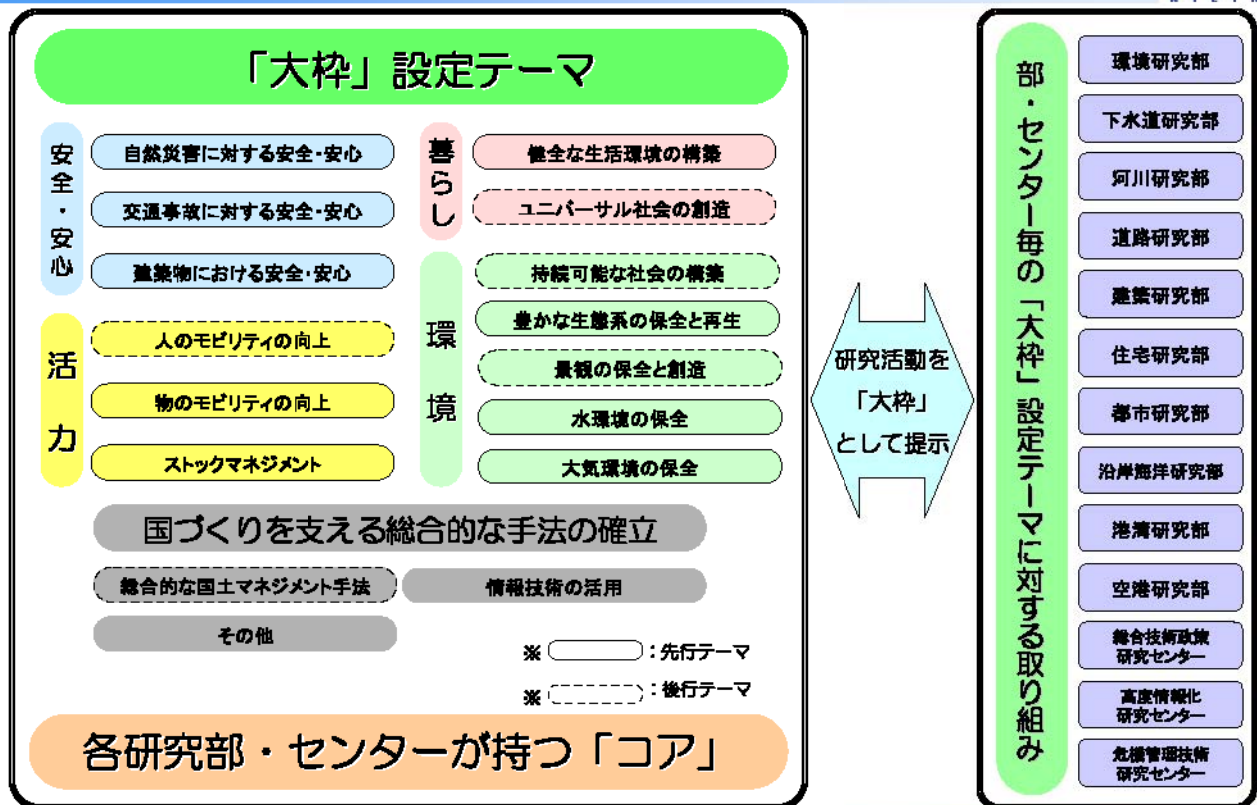


環境研究部	社会資本に係る環境の保全・再生に関する技術基準等のマネジメント
下水道研究部	①下水道管路のアセットマネジメント ②下水道施設に関する技術基準のマネジメント
河川研究部	①洪水にたいして安全・安心な日常の確立 ②海岸保全施設の「性能評価」と「適切な維持管理の支援」 ③ダム(群)の効率的・効果的活用による治水・利水安全度の向上方策の確立 ④ダムの耐震性能の評価方法及び耐震設計手法の確立
道路研究部	道路ネットワークの整備・管理運用に関する状況把握・分析
建築研究部	建築物の安全・安心及び環境性能に関する規制・誘導施策の運用と実効性の把握・評価及び改善の方向の立案
住宅研究部	地域における主体的な住まいづくりの研究
都市研究部	①今後の土地利用施策マネジメントに関する研究 ②今後の都市交通・市街地整備施策、事業マネジメントに関する研究
沿岸海洋研究部	①閉鎖性内湾等の沿岸域環境の保全・再生 ②沿岸域災害に対する防災・減災・復興力の向上
港湾研究部	①港湾物流政策の分析評価と提言 ②港湾の施設の技術上の基準のマネジメント
空港研究部	①航空需要と空港計画の分析と評価 ②空港施設の設計基準の高度化と空港施設管理のための支援システムの構築
総合技術政策研究センター	①我が国の国土の利用、開発及び保全のあり方(国土マネジメント)に関する、総合的な検討 ②公共調達制度の適正化に関する情報の収集・分析
高度情報化研究センター	①情報の連携・共有のための基準類のマネジメント ②スマートウェイに関する情報の収集と解析・評価
危機管理技術研究センター	各種自然災害のハザードマップに関する一連のマネジメント

「大枠」を活用したマネジメントシステム



「大枠」のテーマ設定



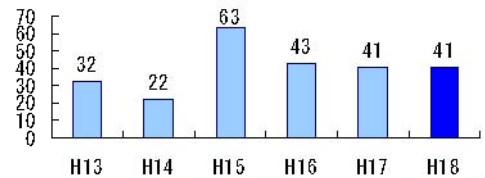
<研究活動>

施策への反映



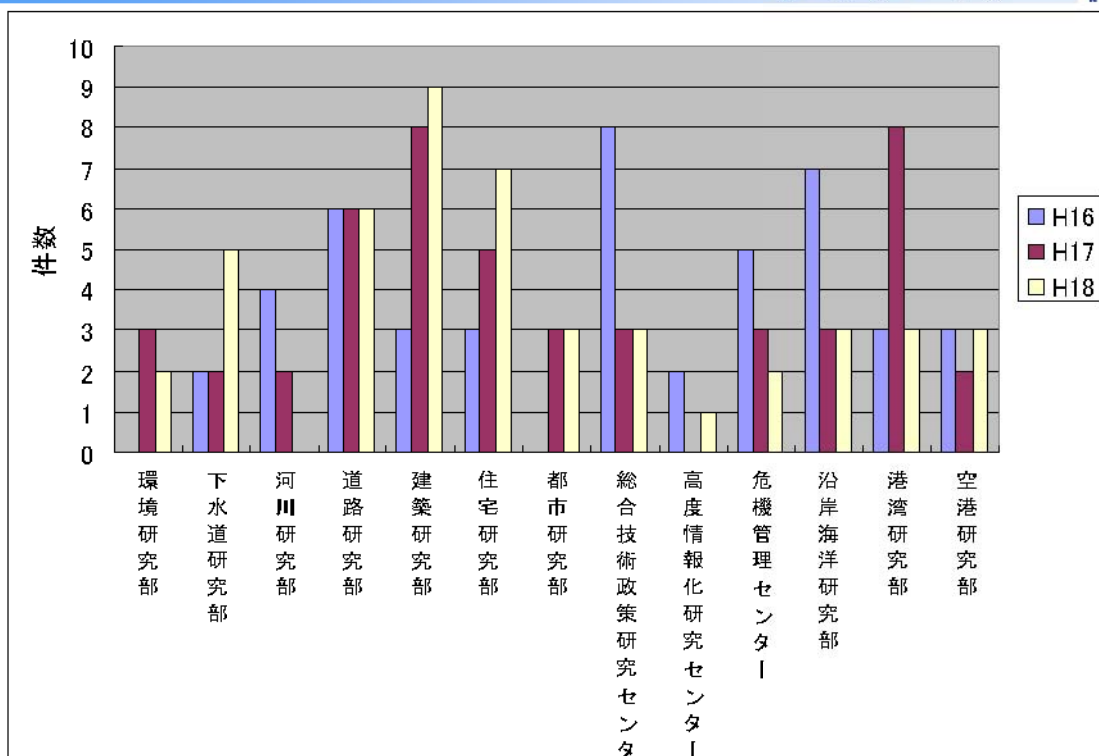
施策への反映状況 平成18年度において、41件が法律等の政策へ反映された

- 法律へ反映 **2件 (5%)**
- 政令・省令・告示等へ反映 **8件 (20%)**
- ガイドライン・指針・基準等へ反映 **23件 (56%)**
- 新規施策への反映 **2件 (5%)**
- その他 **6件 (14%)**



<研究活動>

施策への反映(部・センター別件数・過去3年)



※各部・センターにまたがる研究は、それぞれ1件としてカウントしているため、合計は総数よりも大きい

<研究活動>

施策への反映 事例①(法律への反映)



○ **密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律の改正**
 標記については、本国会で可決・成立した「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」として成立済

国総研としては以下の2点について、研究成果を踏まえた技術的知見を提供

1. 防災街区整備事業の耐火建築物等要件の見直し (118条)

防災街区整備事業の事業区域要件として「耐火建築物又は準耐火建築物の割合」があるが、耐火建築物であっても、地震時等に外壁や開口部の損傷するおそれがある場合には防火性能が低下するため、除外する改正を行った。

国総研では、開口部の割合や外壁の損傷状況によって、どの程度防火性能が低下するかを明らかにし、法改正に貢献



2. 建替計画認定制度の拡充 (5条)

今回、木造建築物等の除却等により、防災性の高い建築物の建築と同時に防災上有効な空地进行整備する場合に、税制上の特例を設ける改正がなされた。

国総研では、防災上有効に機能するために必要な建築物や空地の規模を定量的に明らかにし、法改正に貢献

耐火建築物等であっても開口部や外壁の損傷により延焼経路となる危険性がある。

5

<研究活動>

施策への反映 事例②(告示への反映)



○ **建築基準法及び住宅品質確保促進法に基づく技術基準見直し**

建築基準法等の性能規定化にあわせ、国交省として技術基準を見直し中。

国総研は、技術基準の見直し原案の作成の役割を担っている。

国総研において基準見直しのための技術的検討を行ったものの例は、2007年1月現在において、右表のとおりである。

これらの項目のうち、

3、6、8、9、12 : 関係告示の改正済

7、11、13 : パブリックコメント実施

済

1、2、3、5、13 : 今後実施予定

	検討項目	分野*
1	居室に設置する感知器の種類追加の検討	H 防火
2	避難階等を評価対象とすることに関する検討	H 防火
3	品確法上のコンクリート空気量例示仕様に関する検討	H 材料・耐久性
4	断熱補強に関する評価基準についての検討	H 環境・設備
5	用途が特殊なエレベーターにおける積載荷重の緩和に関する検討	B 環境・設備
6	地盤改良に関する表示等の検討	H 構造
7	デッキプレートの日本工業規格改正に伴う関係告示規定の検討	B 構造
8	ダクトイル鑄鉄の取り扱いに関する検討	B 構造
9	高強度プレストレストコンクリート杭の基準強度及び許容応力度について	B 構造
10	煙突等の地震力に関する構造計算の検討	B 構造
11	膜構造の建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準について	B 構造
12	プレキャスト鉄筋コンクリート製ボールのコンクリートかぶり厚さについて	B 構造材料・耐久性
13	準耐火構造(床)の例示仕様に関する検討	B 防火

※Hは「住宅の品質確保の促進等に関する法律」関係、Bは「建築基準法」関係

国総研における検討項目の例

<研究活動>

施策への反映 事例③(技術基準への反映)



○降雨指標による土砂災害警戒避難基準の設定と運用について

土砂災害のソフト対策として降雨を指標とした新たな土砂災害の**警戒避難基準の設定**と市町村の防災活動や住民の**自主避難を支援するための危険度情報の提供**を行うシステム整備を進めています。

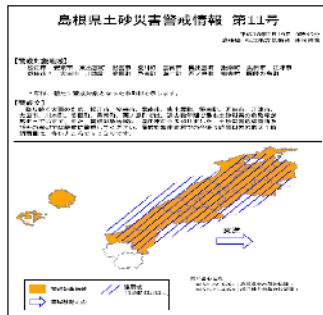


図-1 土砂災害警戒情報の発表例

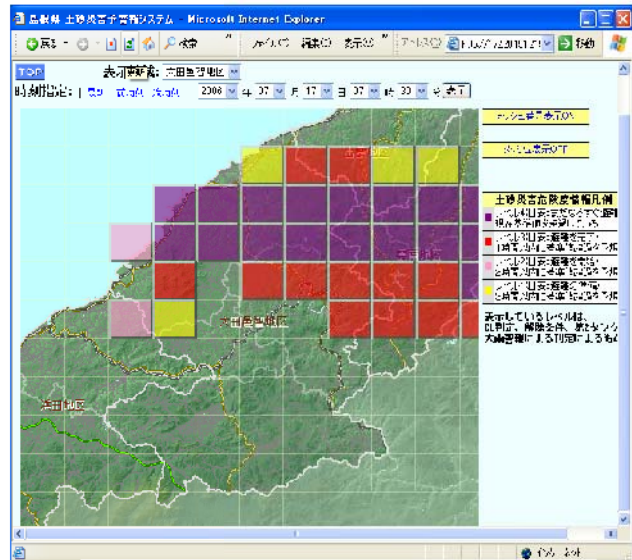


図-2 土砂災害危険度情報の例

<研究活動>

施策への反映 事例④ガイドライン等への反映



○公共工事における「出来高部分払方式」の本格的導入 出来高部分払い方式とは

受発注者が相互にコスト意識を持ち、短い間隔で出来高に応じた部分払いや設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性および質の高い施工体制の確保を目指す方式

国総研では、2002年度より全国的に実施された試行工事のフォローアップを行い、その分析・評価と改善策の立案を実施。

その成果は「**出来高部分払方式実施要領**」の策定に活用され、本方式が2006年度より本格導入されることとなった。



図-1「出来高部分払方式」

「出来高部分払方式 実施要領」の概要

① 対象工事 —ポイントのみ要約—
土木工事のうち地方整備局長が認めるもので、工期が180日を超えるものとする。

② 部分払の回数
部分払の上限回数を従来の1回から、3ヶ月に1回程度に増やした。

③ 前払金の支払
前払金の上限は契約金額の40%以内と設け、支払方法を2回(最初20%、残りを2回目)の分割払いとした。

④ 下請への支払に関する措置
下請業者への工事代金を、途中で現金または信用手形(80日以内)で支払うよう、発注者は請負者を指導する(毎年度国土省等の指導事項に反映)。

⑤ 設計変更協議
指示・依頼の段階で、その都度、発注者の対象か否かを発注者と双方で協議する。

⑥ 監理部分減額
監理部分減額は、出来高と照れ合わせる必要最悪の項目に絞り込んで設定することとした(監理部分減額率(%)などにより段階・標準化を図る。
また、発注委員の任命にあたっては、決定の重要度を勘案するため、出来高より同一の検査職員を任命する。

図-2 「出来高部分払方式 実施要領」の概要

<研究活動>

施策への反映 事例⑤ ガイドライン等への反映



○走りやすさマップの全国展開

全国47都道府県の「道路の走りやすさマップ」の作成が行われ公表が行われた(H18.9)。

走りやすさマップとは、従来の地図とは異なり、道路構造(車線数、曲率等)・渋滞・事故危険箇所の情報を盛り込んだ地図である。

これら走りやすさマップは、九州地区の試行結果や実走行実験による検討を受けて、国総研がとりまとめを行った「道路の走りやすさマップ」に関する作成マニュアル(H18.5)を用いて作成された。

また、国総研は走りやすさマップデータを用いて日本の道路ネットワークの評価を行い記者発表を行った(H18.11)



図 走りやすさマップの例

<研究活動>

施策への反映 事例⑥ ガイドライン等への反映

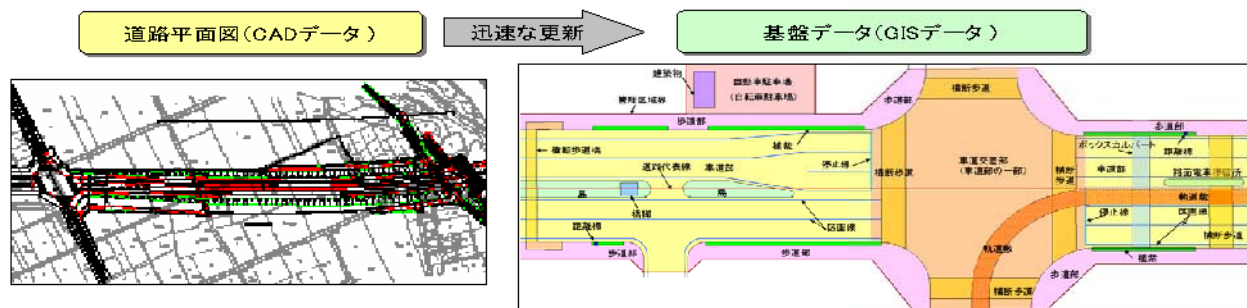


○道路工事完成図等作成要領の本格運用

「国土交通省CALS/ECアクションプログラム2005」に謳われた、コスト縮減、品質確保、及び事業執行の効率化を図るため「道路工事完成図等作成要領」を策定(2006年8月)

道路工事によって生じる道路構造の変化と詳細な諸元情報の取得のため完成平面図と工事施設帳票を中心に、それらの作成方法や電子納品方法を規定

本要領に基づいて道路基盤データが整備されることにより、維持管理を始めとする各種業務の高度化・省力化が期待される。とくに、「完成図を利用した管理図の蓄積・更新の迅速化・効率化」を通じた「情報の共有・連携」「業務プロセスの改善」が期待される。



＜研究活動＞

施策への反映 事例⑦ 新規施策への反映



○国際海上コンテナ貨物流動モデルによるスーパー中枢港湾政策の評価

我国の国際海上コンテナ輸送に関し、最近の急激な輸送環境変化等にも対応した精度の高い貨物流動予測モデルの開発が必要

国総研では、港湾政策を初めとした国際交通政策が、コンテナ貨物流動に及ぼす影響を定量的に評価するための、**国際海上コンテナ貨物流動モデルの開発を推進**

モデルの適用事例としてシミュレーションを行い、その結果は、「スーパー中枢港湾施策増分」の貨物量として、2006年2月に改訂された**東京港・横浜港の各港湾計画における取扱貨物量の推計に反映されている**

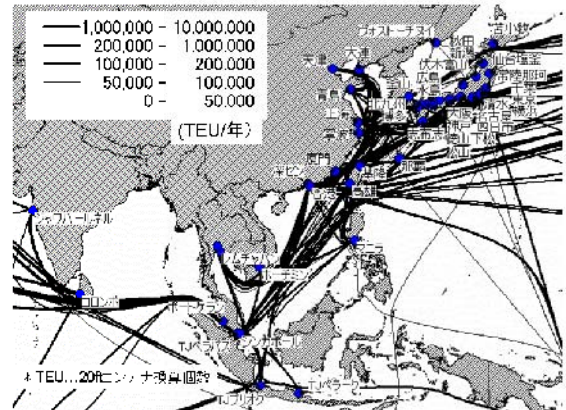
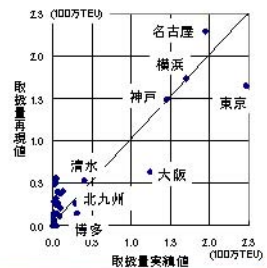


図 本モデルにおけるわが国の各港湾コンテナ取扱量の再現性 (2003年、空コンテナは除く) (上)と推計フロー(右)

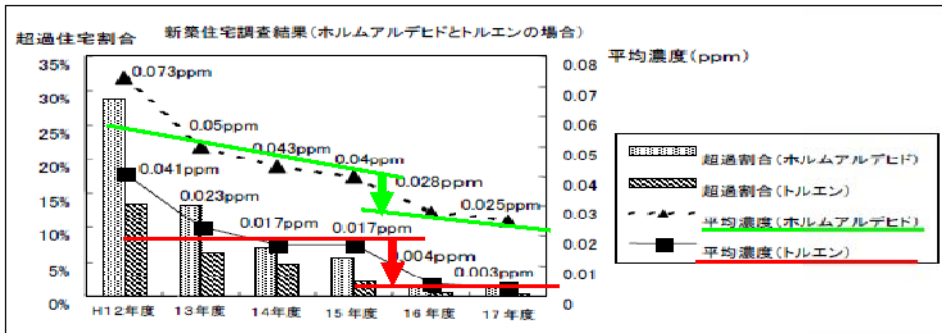


＜研究活動＞研究成果が反映された施策の効果＜例1＞



シックハウス対策のために行われた**建築基準法改正 (H15.7)**により、**新築住宅室内の化学物質が大幅に低減**

国総研は、**シックハウスの元凶である有害化学物質の発生・移動モデルの作成**
適切な設計施工に不可欠な実用的測定・評価技術、具体的な設計技術等
 について研究開発を行い、**法改正に貢献** (H13国総研年報「施策への反映」記載)



「平成17年度室内空気中の化学物質濃度の実態調査の結果について」(H18.11国交省住宅局)より

＜大枠テーマ＞

「建築物における安全・安心」

「健全な生活環境の構築」

＜達成すべき状態＞

＜建築物の質の確保＞ ・リスクメカニズムの把握・解明
 ・予防等に活用可能な技術開発が行われる

＜快適で良好な屋外・室内環境＞

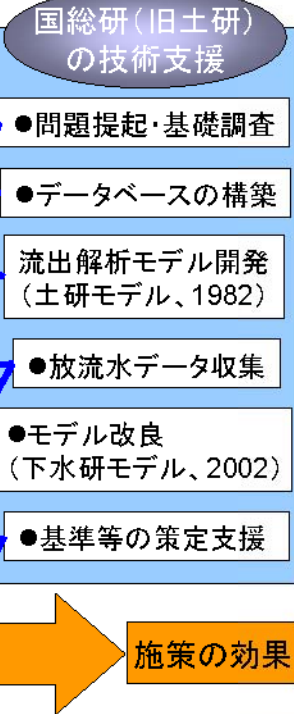
・質の高い快適な住環境が形成される

<研究活動> 研究成果が反映された施策の効果<例2>

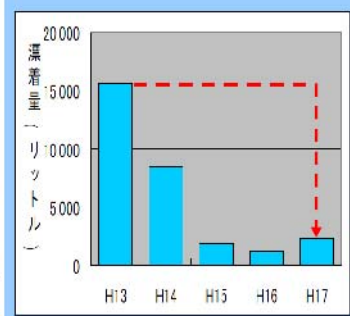
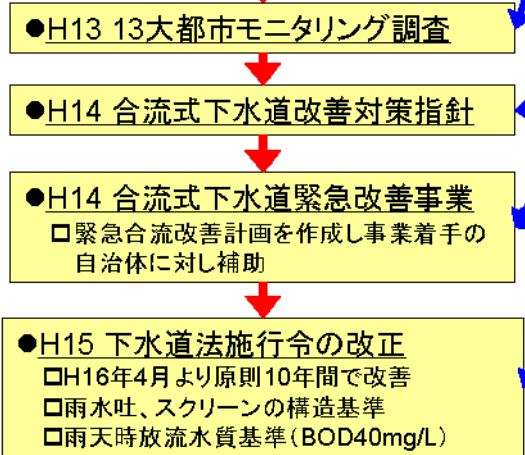


○ 合流式下水道の改善(大枠:水環境の保全)

- 合流式下水道:汚水と雨水を同じ管で排除
全国191都市で採用
- 降雨により、下水道の排除能力以上に増加した下水を未処理のまま放流する問題あり
- 雨天時の未処理放流水が水環境・生活環境・公衆衛生の悪化の原因に



未処理下水の放流(神田川)



施策の効果

<研究活動> 研究成果が反映された施策の効果<例3>



国家プロジェクトとして進められているITS ETC(ノンストップ自動料金收受システム)



ETC利用台数の推移 Changes in the number of ETC users



ETC普及にともなう渋滞削減効果(首都高速18本線料金所)

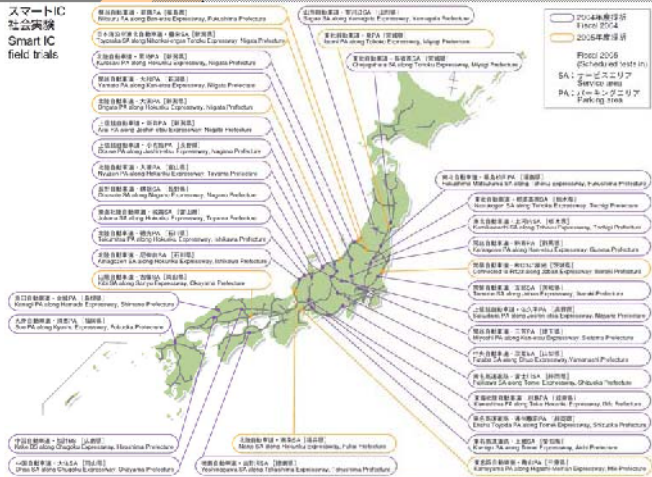


※ETC利用率・渋滞量は本線料金所の5月の平日平均値
出典:首都高速道路公団(当時)

<研究活動> 研究成果が反映された施策の効果<例3> スマートIC(ETC専用のインターチェンジ)

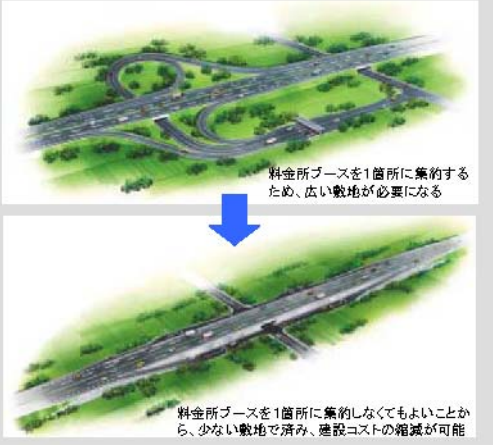


- 2001年度 基礎的調査研究に着手
- 2003年度 システム機能等の詳細な研究に着手
- 2004年度 都道府県から実施箇所を公募し28カ所を採択・実施
- 2005年度 さらに8カ所を採択・実施



- 2006年度 仕様書の策定
- 本格的運用を開始
- 2007年度 無人化・ノンストップ化を検討
- 2008年度以降 維持管理費の低コスト化を実現

スマートICのイメージ



スマートインターチェンジ(スマートIC)



<研究活動> 研究成果が反映された施策の効果<例3> 前方障害物衝突防止支援(AHS)



- 1996年度 AHSコンセプトの検討、要素技術基礎調査を開始
- 2000年度 実証実験スマートクルーズ21を実施

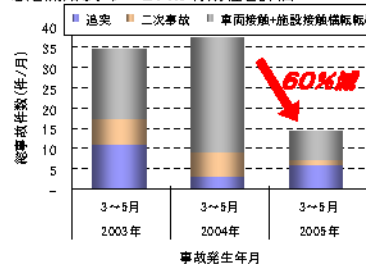
国土技術政策総合研究所の試験走路において、AHSコンセプトに基づいて構築したシステムと要素技術の基礎的な評価・検証を実施 (ASVおよび産官学の連携)

デモ2000の実施

国内外の関係者(2,400名、うち海外18カ国200名)が参加し、体験乗車、講演会等を実施

- 2002年度 全国の7カ所で実道実験を実施
- 2004年度 首都高速道路(参宮橋)で社会実験を開始

VICSを活用して前方障害物の情報を提供する社会実験を開始し、サービスの有効性を評価



- 2006年度 参宮橋地区におけるサービスの本格運用開始
- 2007年度 低コスト化の検討
- 2008年度まで 安全運転支援システムの大規模な実証実験を実施
- 2010年度から 事故多発地点を中心に全国展開

参宮橋社会実験のサービス概要



サービスの効果

区分	カーナビの表示			
	カーナビ前方に渋滞や停止・低速車がある時	30km/h以上の進入車有効かつ7.1台 (台/20日)	急減速挙動の発生頻度	高速でのカーナビ進入頻度 (進入速度60km/h以上の車両)
①サービス導入前 2003年10月~11月のうち18日間	8,507	29.3台 / 100台あたり	0.4以上	17.4台 / 100台あたり
②VICSサービス 2005年3月~4月のうち18日間	9,705	27.1台 / 100台あたり	0.3以下	18.8台 / 100台あたり
効果(①→②)		8%減	4%減	10%減
③VICS+情報板 2005年4月~5月のうち18日間	7,144	25.9台 / 100台あたり	15.9台 / 100台あたり	3.4台 / 100台あたり
効果(①→③)		12%減	9%減	31%減

<研究活動>

技術支援活動① 委員会への参画等



○技術政策に関する検討委員会等の委員会への参画

1 研究者当たり、年間4. 9件

**実際に参画する主任研究官以上の研究者当たりでは、
年間8. 1件** 総数 1, 241件

例1)河川環境機能等検討委員会

例2)道路防災マネジメント検討委員会

○技術研修等への講師派遣

主任研究官以上の研究者当たり、年間1. 6件

総数248件

例1)国土交通省 専門課程研修(道路・河川等)

例2)海岸管理技術講習会

National Institute for Land and Infrastructure Management 27

<研究活動>

(2) 技術支援活動② 技術指導



○行政運営や事業の執行・管理に必要な技術指導

主任研究官以上の研究者当たり、年間2. 8件

総数 426件

- ・密集市街地における市街地火災性状の把握に関する技術指導
- ・天竜川堤防決壊に伴う技術的指導
- ・水処理方法の技術基準に関する技術指導
- ・ユニットプライス型積算方式の地方自治体への導入研究会
- ・総合評価方式に関する技術的指導
- ・HFレーダによるモニタリングシステム構築に関する技術的指導
- ・道路環境影響評価に関する技術指導
- ・土砂災害警戒避難情報検討会 等

National Institute for Land and Infrastructure Management 28

<研究活動>

技術支援活動③ 災害調査



総数 42件 <海外及び国内の調査事例>

ジャワ島中部地震



組積造建築物の被害

能登半島沖地震



H18年7月出水による被害

岐阜県揖斐川町の地すべり災害



河道が閉塞した事例(岐阜県揖斐川)



天竜川箕輪町堤防の決壊状況

<研究活動>

幅広い研究体制を構築するための他機関との連携



◆他機関との連携状況

○共同研究 26件

○委託研究 21件

走りやすさマップのカーナビ等への活用に関する官民共同研究

各地方整備局が主体となって整備している「走りやすさデータ」をカーナビ等に搭載し、安全運転に資するためのサービスの実現を目的として研究

ケンウッドや松下電器等、民間企業10社と共に研究を推進



通常の地図と走りやすさマップの比較



走りやすさランク

- ◆ 相互の資源を有効活用した幅広い分野での連携を可能とするため、包括的な協定を締結



<研究活動>

国際的活動

- ◆ 主催または共催による国際会議の開催10回

第15回アジア地域土木研究所長等会議

(日本:2006年11月6日~17日)

- ◆ 多国間技術協力14件

The World Road Association - PIARC,
(世界道路協会)



- ◆ 2国間協定プロジェクト30件

天然資源の開発利用に関する日米会議

- ◆ JICA専門家派遣14名

ルーマニア、インドネシア等

- ◆ 外国人研修員の受入れ139名(59カ国)

中国、タイ、ルーマニア、インドネシア、アルゼンチン等

<研究成果の発信> 学会誌・専門誌等への投稿

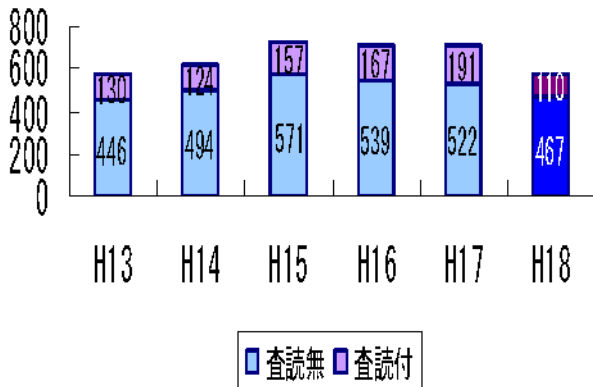


和文投稿数

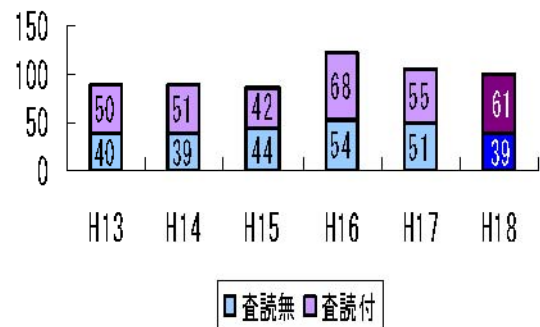
英文等投稿数

論文数(件)

[稿]



論文数(件)
[稿]



<研究成果の発信> 講演会等



◆国総研講演会

(「公共工事の品質確保のための取組の方向について」等 7つの演題)

特別講演

小林 正弥氏 「公共哲学の実践的意義—コミュニタリズムを中心にして—」

元村 有希子氏 「理系が日本を変える」



◆施設の一般公開

国内から5,069人、海外から83人が来場



土木の日

◆ホームページのリニューアル

○閲覧者の種類に応じて必要な情報にアクセスしやすい環境整備
対象によって目立たせる内容を変更

一般の方向け → 国総研の紹介、イベント情報、キッズ向け等
技術者・研究者向け → 研究成果、国土管理データベース等

○アクセス件数 年間40万件 英語ページへも 年間1万件

◆メールサービスの開始 (昨年度から約5万件増)

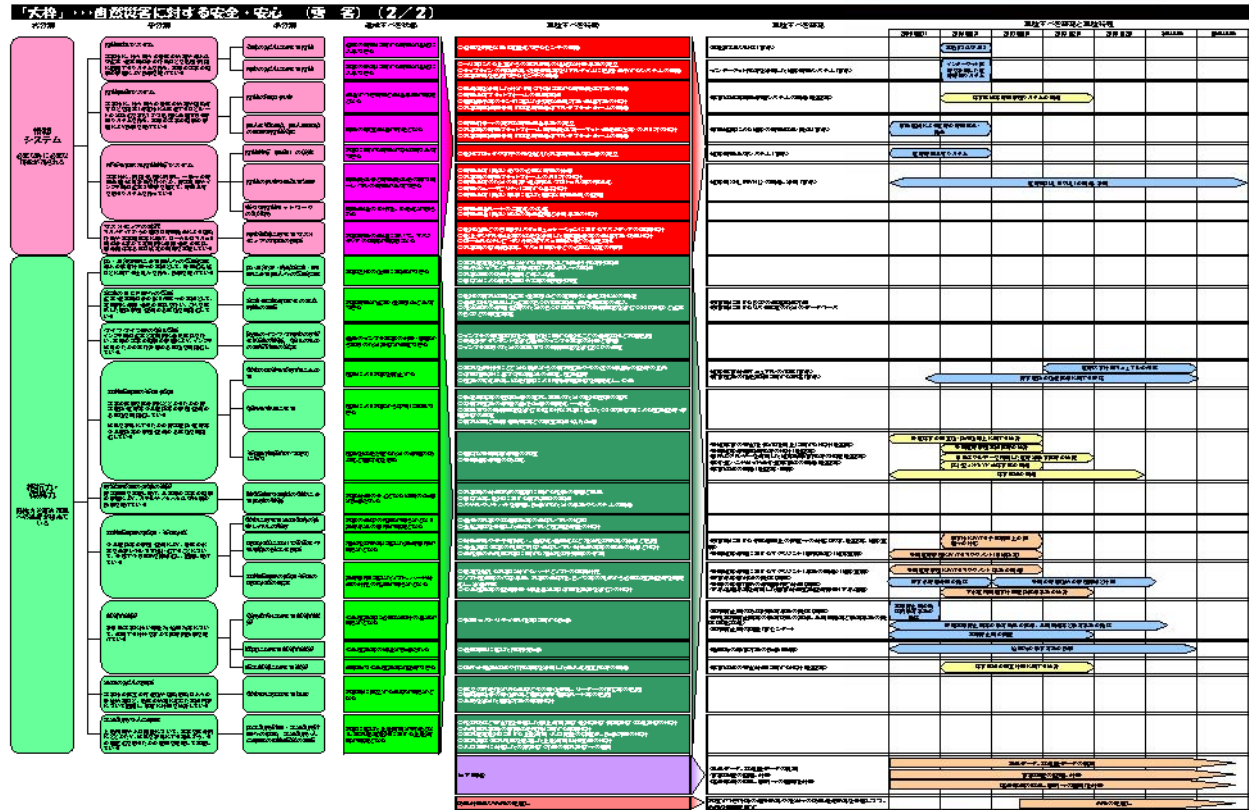
○国総研の研究成果や、技術支援情報などの新着情報を提供。

○平成18年12月から月1回 配信

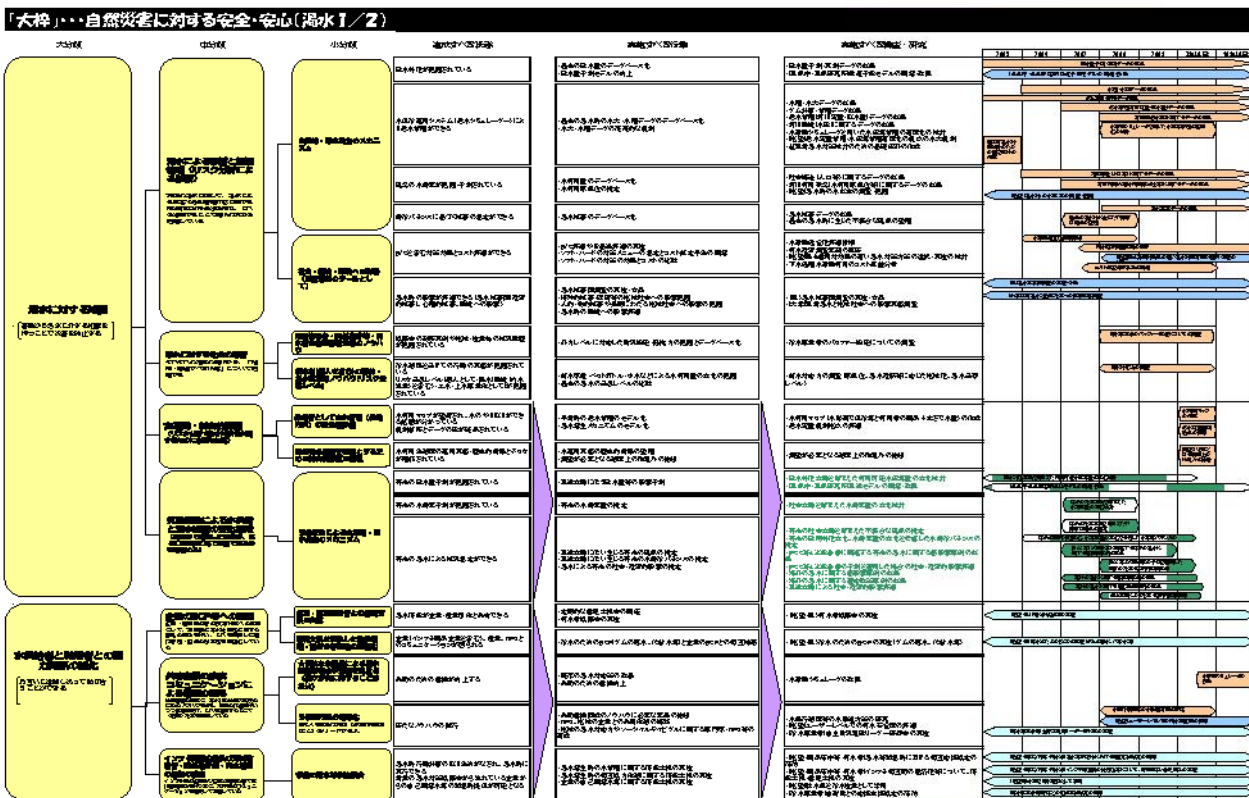
○登録者数 1100名

研究マネジメントについて

後行テーマ「大枠」 「自然災害に対する安全・安心(雪害2/2)」



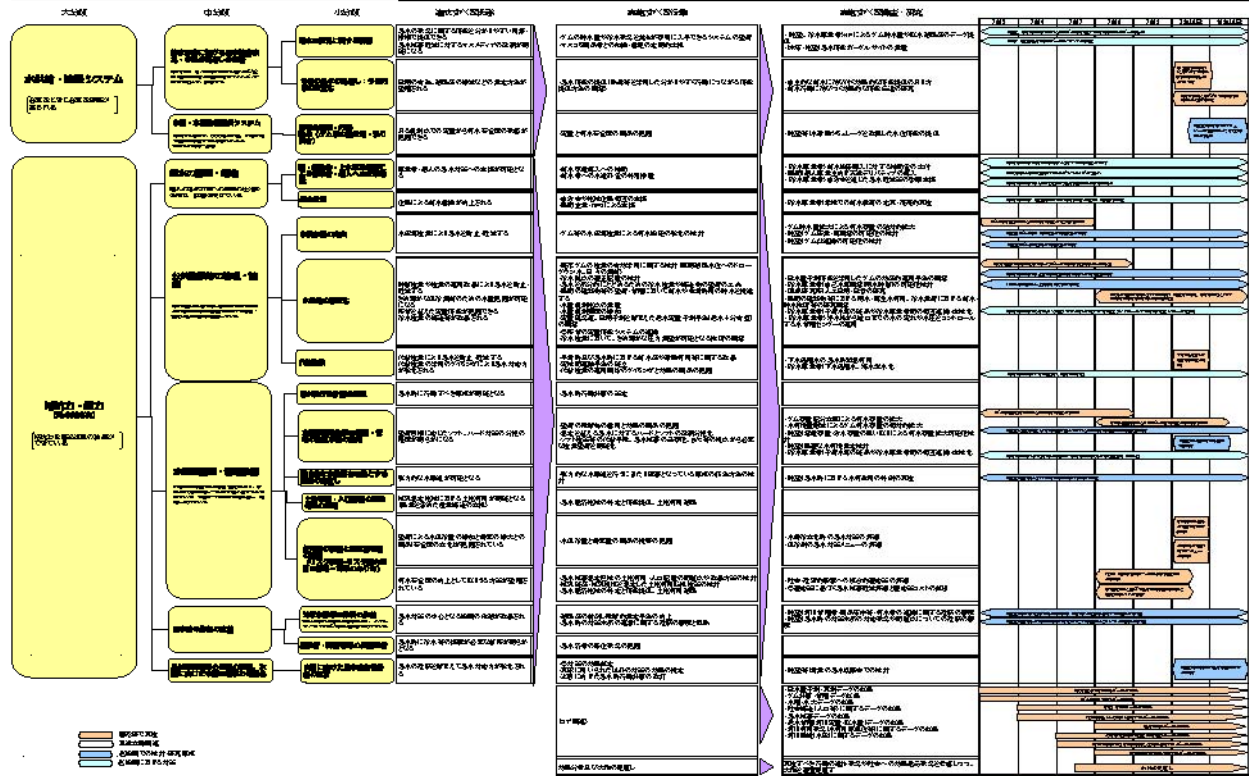
後行テーマ「大枠」 「自然災害に対する安全・安心(洪水1/2)」



後行テーマ「大枠」 「自然災害に対する安全・安心(湯水2/2)」



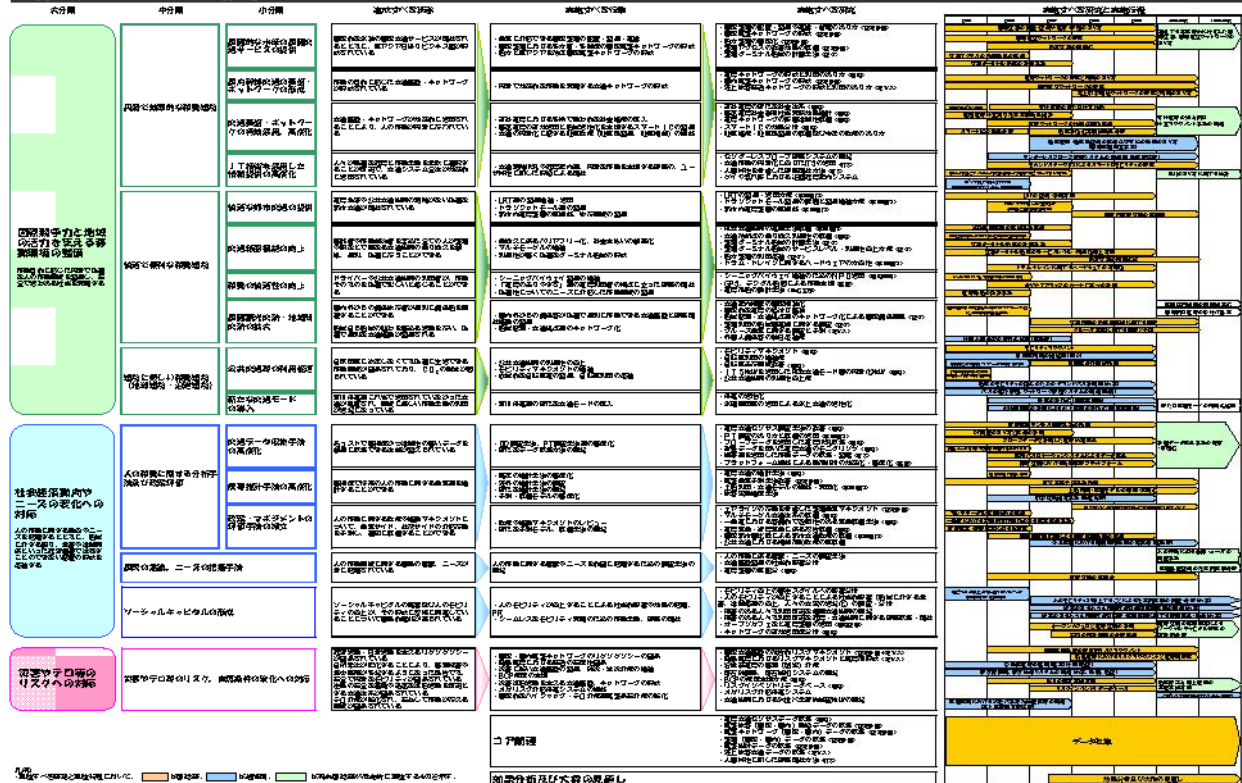
「大枠」…自然災害に対する安全・安心(湯水2/2)



後行テーマ「大枠」 「人のモビリティの向上」



大枠「人のモビリティの向上」





「大枠」・・・ユニバーサル社会の創造

Table with 6 columns: 大分類(実施の目的), 中分類(左目的の分類), 小分類(実施の目的), 達成すべき状態, 実施すべき行動(※1), 実施すべき成果(※2), 実施すべき調査と実施日程(※3). The table contains detailed text and a timeline from 2000 to 2010.

(※1)ユニバーサル社会の創造の定義は厳密ではないが、ここでいう年齢、性別、障がい、文化などの違いにかかわらず誰もが積極的に社会の一員として生活できるようになること、一人一人が持てる力を発揮して共に活動する社会(以下ユニバーサル社会)づくりを指す(※2004)よりを引用した。



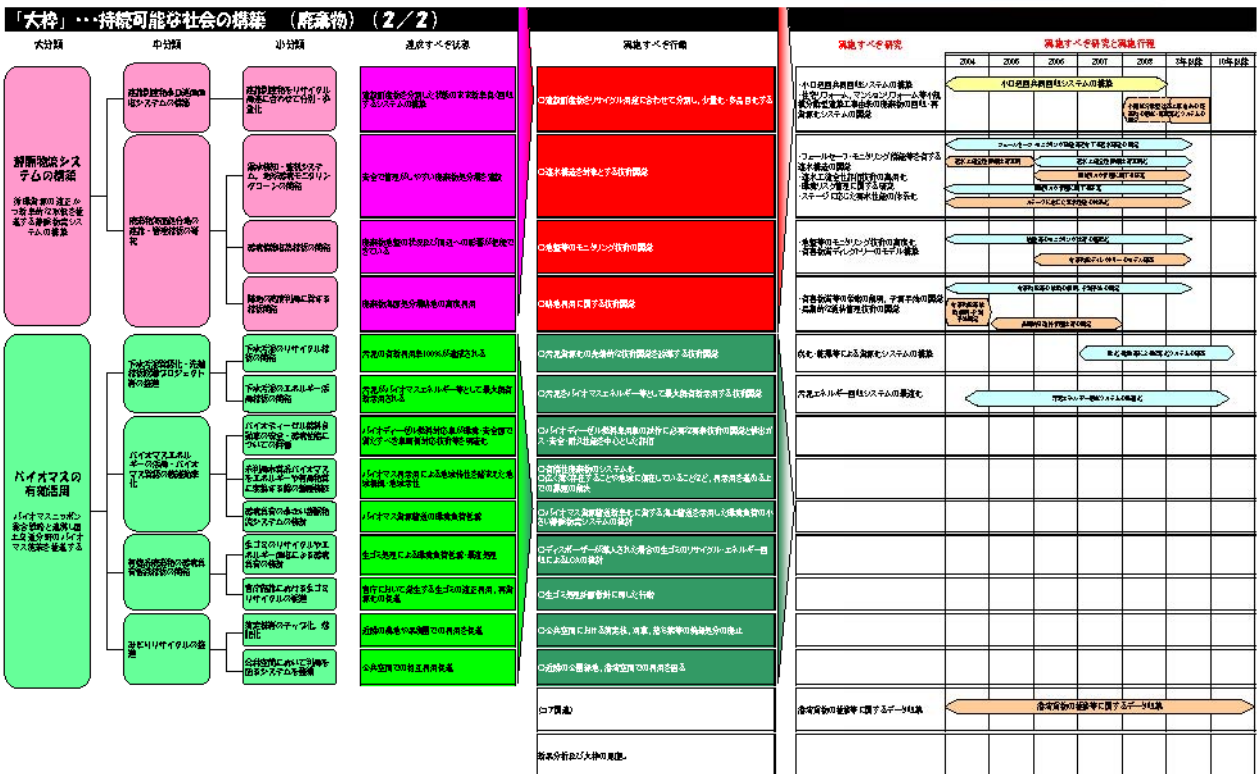
「大枠」・・・持続可能な社会の構築(省エネ・温暖化)

Table with 6 columns: 大分類, 中分類, 小分類, 達成すべき状態, 実施すべき行動, 実施すべき成果. The table contains detailed text and a timeline from 2000 to 2010.

後行テーマ「大枠」 「持続可能な社会の構築(廃棄物1/2)」



後行テーマ「大枠」 「持続可能な社会の構築(廃棄物2/2)」



「大枠」…景観の保全と創造(3/3)

大分類	中分類	小分類	達成すべき目標	高度化すべき行動	高度化すべき取り組み(国の取組方針に照準)	高度化すべき取り組みと高度化後				
						2006	2007	2008	2009	10年経過後
景観類型ごとの良好な景観保全・創出	市街地・郊外景観		市街地・郊外に在る景観形成に資する建築物の取組を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。	市街地・郊外に在る景観形成に資する建築物の取組を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。	市街地・郊外に在る景観形成に資する建築物の取組を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。					
		農山漁村景観	農山漁村の景観形成に資する建築物の取組を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。	農山漁村の景観形成に資する建築物の取組を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。	農山漁村の景観形成に資する建築物の取組を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。					
	自然景観	自然景観の景観形成に資する建築物の取組を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。	自然景観の景観形成に資する建築物の取組を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。	自然景観の景観形成に資する建築物の取組を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。						
	公共施設景観(共通)	公共施設のエージング取組	公共施設のエージング取組を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。	公共施設のエージング取組を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。	公共施設のエージング取組を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。					
		河川・水辺空間保全	河川・水辺空間保全を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。	河川・水辺空間保全を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。	河川・水辺空間保全を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。					
		歴史的文化景観	歴史的文化景観の景観形成に資する建築物の取組を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。	歴史的文化景観の景観形成に資する建築物の取組を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。	歴史的文化景観の景観形成に資する建築物の取組を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。					
社会変化に対応した景観形成の実現			社会変化に対応した景観形成の実現を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。	社会変化に対応した景観形成の実現を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。	社会変化に対応した景観形成の実現を促進し、景観形成の向上を図る。また、景観形成の向上を図るための取組を促進し、景観形成の向上を図る。					

人材育成について

人材育成について ～河川分野の事例～



人材育成管理表活用のねらい

重要であるにもかかわらず人材的に空白となっている分野を特定し、人材確保(外部との交流、連携を含む)、育成、配置の具体的方法を見出す。

- ←人材育成、人材の継承、人材の配置という点で問題が無いかを明らかにする。
 - 例えば、次のような問題が発生していないか
 - ・新しい重要分野の出現に対応できていない
 - ・人材の育成・配置に課題があり、中堅・若手の次代を担う層が薄くなってきている
 - ・従来のような形で人材をまんべんなく確保するのが困難になってきている
- ←つくばの研究所に限らず、行政や大学、他の研究所、民間等も含め、全体としてどのような人材がいるかを俯瞰的に把握する。
- ←空白域解消の優先順位を定め、解消のためにとるべき手段として、確保、育成、配置のどの方向を軸に対処すべきかを各空白域毎に吟味する。

旗を立てて技術の総合化、高度化を図る。(例:「河道計画検討の手引き」、「総合土砂管理」)

縦軸も、求められる技術分野の展開に応じて随時見直し。
また、国土管理にかかわる広義の技術基準や技術体系との関係も整理。

各地方整備局の現場が持つべき技術分野枠も整理し、つくばの人材とあわせて、俯瞰的に把握。

人材育成について～横須賀庁舎における取り組み



国総研の使命: 技術政策の企画立案に役立つ研究の実施

